

しもぶんちくかっせいかけいかく
下分地区活性化計画

高知県
高知県香南市

平成20年1月

1 活性化計画の目標及び計画期間

都道府県名	高知県	市町村名	香南市	地区名	下分地区	計画期間	平成20年度～平成24年度
-------	-----	------	-----	-----	------	------	---------------

目標 :

農業生産性の向上に支障を来している浸水被害を解消するため、用排水路を改修し農地の保全を図り、施設及び露地野菜への転換を行い年間農業所得の向上を目指す。

こうしたことにより、農業経営基盤の強化及び地区内の担い手農家を中心とした安定的経営農家を増加（受益地内の認定農業者3名→6名）させ、地域農業の振興を図り、地区内定住人口の減少を抑制させる。（H13:162人→H18:158人減少率2.5%をH24は現状維持）

目標設定の考え方

地区の概要

本市は、平成18年3月に旧野市町・香我美町・夜須町・吉川村・赤岡町が合併し山間地から海岸線までの南北約15km、東西約20kmの広さをもち126.49km²の面積を有し、県の中央部から東約20～30kmに位置し農林水産業を基幹産業として発展している地域である。当該地区は、旧香我美町役場の南にあり冬期温暖で団地農業に適し栽培作物としては、水稻、施設野菜（キュウリ・メロン・ミカン等）及び露地野菜（タバコ・オクラ等）であるが、夏秋期には、台風・集中豪雨等による被害を被る地域である。

現状と課題

本地区は、温暖な気候を利用して古くから水稻をはじめとして、施設及び露地野菜の栽培が行われてきた園芸地帯である。しかしながら、当該区域は、豪雨時には水路から越水し農作物に浸水被害を与えているため、施設及び露地野菜への転換が困難な状況であり、地域の活性化が図られていない。このため、本地区の人口は減少している。

こうした浸水被害を解消するため、排水路を改修し流下能力を高め安心して農業経営ができるような対策が急務である。

今後の展開方向

本事業の導入により浸水被害が解消された後は、施設及び露地野菜の作付拡大等農業経営改善による所得向上を目指し、認定農業者への誘導を行い、新規就農者、女性就農者、など多様な担い手農家を育成することにより、地域内の定住人口の減少を抑制し、地域の活性化を図る。

2 目標を達成するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

(1) 法第5条第2項第3号に規定する事業

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第3号イ・ロ・ハ・ニの別	備考
香南市	下分地区	基盤整備(農業用排水施設)	香南市	有	イ	

(2) 法第5条第2項第4号に規定する事業・事務

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考

(3) 関連事業(法第5条第7項)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考

(4) 他の地方公共団体との連携に関する事項

--

3 活性化計画の区域

下分地区(高知県香南市)	区域面積	44ha
区域設定の考え方		
①法第3条第1号関係： 当該地域の総面積は44haであり、全て農林地で、地域内の6割程度が農林漁業従事者である。		
②法第3条第2号関係： 人口の減少、農林漁業者の高齢化傾向からみて、活性化のためには定住の促進を進めることが必要不可欠な地域である。		
③法第3条第3号関係： 農業振興地域であり、市街地を形成している区域は含んでいない。		

4 市民農園(活性化計画に市民農園を含む場合)に関する事項

該当なし

(1)市民農園の用に供する土地

土地の所在	地番	地目		地積(m2)	新たに権利を取得するもの			既に有している権利に基づくもの			土地の利用目的	
		登記簿	現況		権利の種類	土地所有者		権利の種類	土地所有者		農地 法第2条第2項第1号イ・ロの別	市民農園施設 種別
						氏名	住所		氏名	住所		

(2)市民農園施設の規模その他の整備に関する事項

整備計画	種別	構造	建築面積	所要面積	工事期間	備考
建築物						
工作物						
計						

【整備平面図】

(3)開設の時期

5 農林地所有権移転等促進事業に関する事項

該当なし

事 項	内 容	備 考
(1) 農林地所有権移転等促進事業の実施に関する基本方針		
(2) 移転される所有権の移転の対価の算定基準及び支払の方法		
(3) 権利の存続期間、権利の残存期間、地代又は借賃の算定基準等		
① 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の存続期間に関する基準		
② 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の残存期間に関する基準		
③ 設定され、又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及び支払の方法		
(4) 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件 その他農用地の所有権の移転等に係る法律事項		
① 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件		
② その他農用地の所有権の移転等に係る法律関係に関する事項		

6. 活性化計画の目標の達成状況の評価等

- 1) 活性化計画終了年度の翌年度に、香南市において人口の減少率を確認する。
- 2) 活性化計画終了年度の翌年度に、認定農業者の増加状況を香南市において確認する。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
こうなんし 高知県(代表)、高知県香南市	H20～H24

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
高知県農業振興部農業基盤課	088-821-4564	088-821-4567	161101@ken.pref.kochi.lg.jp
香南市農林課	0887-57-7517	0887-57-7526	nourin@city.kochi-konan.lg.jp

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	21ha	計画区域における農業用排水路の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積(ha) =計画区域における農業用排水路の機能の確保(ha) =計画期間内に農業用排水路の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積(ha) =21ha
事業活用活性化計画目標の設定根拠 地域内で台風等の豪雨により用排水路から越水し作物に浸水被害が生じている農地が21ha存在し、農業用排水路を改修することによりこれらの被害が解消され、農業生産性の向上が確保される。		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
事業活用活性化計画目標の設定根拠		

II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び定量的目標との関連性
農業用排水施設	農業用排水路を改修し 農業生産性の向上に資す る。	受益面積21ha 改修延長 L=1,036m	H20年～H23年	香南市	220,000	110,000	1/2	110,000	農業用排水路を改修することで浸水被害・湿害を解消し農家の農業生産意欲を高めるとともに、施設及び露地野菜への転換を図ることで農業所得を向上させることにより、定住の促進を図る。
合 計					220,000	110,000	1/2	110,000	

Ⅲ 優先枠を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

優先枠の種類	優先枠指標	増加率等	増加率等の算出
1 輸出 2 再チャレ			
優先枠指標の設定根拠			
<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; width: 80%; margin: auto;"> <h1 style="margin: 0;">該当無し</h1> </div>			
事業メニュー名			
優先枠の種類	優先枠指標	増加率等	増加率等の算出
1 輸出 2 再チャレ			
優先枠成果指標の設定根拠			
事業メニュー名	事業内容と優先枠指標との関連性		

事業実施主体	全体事業費 A	交付金額 (千円未満は切り捨て)	交付額算定率 B	交付限度額 (千円未満は切り捨て) C = A × B	前年度まで		本年度										本年度までの累計		翌年度以降(予定)								備考	
					事業費 D	交付金額	事業内容及び事業量	事業費	交付金額 (千円未満は切り捨て)	都道府県費	市町村費	その他	本年度進捗率 E	単年度交付限度額 C × E - D (千円未満は切り捨て)	仕入れに係る消費税相当額	事業費	交付金額	翌年度以降				翌年度以降(予定)						
																		事業費	交付金額	H 21		H 22		H 23		H 24		
					事業費	交付金額	事業費	交付金額	事業費	交付金額	事業費	交付金額	事業費	交付金額	事業費	交付金額	事業費			交付金額	事業費	交付金額						
香南市	220,000,000	110,000,000	1/2	110,000,000	0	0	建築設計一式、用地購入一式、記録士	50,000,000	25,000,000	2,500,000	22,500,000	0	0	23	25,000,000	-	50,000,000	25,000,000	170,000,000	85,000,000	100,000,000	50,000,000	50,000,000	25,000,000	20,000,000	10,000,000	0	0
	220,000,000	110,000,000		110,000,000	0	0		50,000,000	25,000,000	2,500,000	22,500,000	0	0	23	25,000,000	-	50,000,000	25,000,000	170,000,000	85,000,000	100,000,000	50,000,000	50,000,000	25,000,000	20,000,000	10,000,000	0	0
	220,000,000	110,000,000		110,000,000	0	0		50,000,000	25,000,000	2,500,000	22,500,000	0	0	23	25,000,000	-	50,000,000	25,000,000	170,000,000	85,000,000	100,000,000	50,000,000	50,000,000	25,000,000	20,000,000	10,000,000	0	0
	2,200,000	1,100,000	1/2	1,100,000	0	0		500,000	250,000	0	250,000	0	0		250,000	-	500,000	250,000	1,700,000	850,000	1,000,000	500,000	500,000	250,000	200,000	100,000	0	0
	2,420,000	1,210,000	1/2	1,210,000	0	0		550,000	275,000	275,000	0	0	0		275,000	-	550,000	275,000	1,870,000	935,000	1,100,000	550,000	550,000	275,000	220,000	110,000	0	0
	224,620,000	112,310,000		112,310,000	0	0		51,050,000	25,525,000	2,775,000	22,750,000	0	0		25,525,000	-	51,050,000	25,525,000	173,570,000	86,785,000	102,100,000	51,050,000	51,050,000	25,525,000	20,420,000	10,210,000	0	0
	224,620,000	112,310,000		112,310,000	0	0		51,050,000	25,525,000	2,775,000	22,750,000	0	0		25,525,000	-	51,050,000	25,525,000	173,570,000	86,785,000	102,100,000	51,050,000	51,050,000	25,525,000	20,420,000	10,210,000	0	0

事前点検シート

計画主体名	高知県、高知県香南市		
計画期間	20～24	総事業費(交付金)	220,000千円 (110,000千円)
実施期間	20～23		

1 計画全体について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	○	定住等の促進であることから適合する。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	○	「第1次香南市振興計画」及び高知県の「こうち農業・農村振興指針」との整合が図られている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	○	地元説明を行いアンケートを取る等して意見交換会をおこない、地域住民との合意形成をとっている。
事業の推進体制は確立されているか	○	事業執行機関は香南市であり、高知県も財政的・技術的支援を行うこととしており推進体制は確立されている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	○	地域の定住促進を図るためには、浸水被害を解消し優良農地を確保し農業生産性の向上を図る必要があり、農業用排水施設の整備は必要不可欠であるため適切である。
計画期間・実施期間は適切か	○	計画期間は5年で事業実施期間は4年間であるため適切である。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	○	実施要領別表2の要件類別7の事業で、交付額算定交付率1/2であり、交付限度額の範囲内である。

2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	—	
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	—	
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	○	農業用排水路はコンクリート構造物であり、耐用年数は30年である。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか	○	
費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	○	別添のとおり、土地改良の経済効果により分析しており適切である。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	○	投資効率は1.97である。
事業内容、事業実施主体については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	○	事業内容は農業用排水施設の整備であり、事業主体は香南市であることから要件を満たしている。
個人に対する交付ではないか、また目的以外使用のおそれがないか	○	土地改良区の施設の改修であり個人に対する交付ではない。また、農業用排水施設の整備であり目的以外の使用はない。
施設等の利活用の見通し等は適正か	—	
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	—	
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	—	
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	—	
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	—	

事業費積算等は適正か	○	
過大な積算としていないか	○	工法の採用に当たって経済比較を行っており、積算については土地改良工事積算基準に基づき積算している。
建設・整備コストの低減に努めているか	○	再生材の使用を計画しておりコストの低減に努めている。
附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	—	
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	—	
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	—	
施設用地が確保されている又は確保される見通しがしているか	○	用地買収については内諾を得ている。
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	○	香南市中期財政計画にも盛り込まれており、議会議決される予定である。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか	○	
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	○	予定管理者:山南土地改良区 維持管理は適正に行われる見込みである。
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定してるか。また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか	—	
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	—	

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「—」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。